

令和6年度 第3回 日進市立図書館協議会議事録

|                |                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時            | 令和7年2月20日（木）<br>午後1時30分から午後3時13分まで                                                                                                                                                                                                 |
| 場 所            | 図書館2階 大会議室                                                                                                                                                                                                                         |
| 委員出席者<br>（順不同） | （委員長） 内藤 幹洋<br>（副委員長） 足立 祐輔<br>（委員） 片山 佳子、佐合 廣利、竹内 照和、宮田 恒治、近藤 洋子、<br>鈴木 美智子、小澤 真知子、樹神雄二                                                                                                                                           |
| 委員欠席者          | なし                                                                                                                                                                                                                                 |
| 事務局            | （教育長） 岩田 憲二<br>（生涯学習部長） 伊東 あゆみ （生涯学習部次長） 與語 隆弘<br>（図書館長） 蟹江 砂織 （図書館主幹） 齋藤 誠<br>（図書館主幹） 岡田 優子 （図書館管理係主査） 小倉 宏介                                                                                                                      |
| 傍聴の可否          | 可                                                                                                                                                                                                                                  |
| 傍聴の有無          | 有（1名）                                                                                                                                                                                                                              |
| 次 第            | 1 あいさつ<br>2 議題<br>（1） 令和6年度事業実績について（中間報告）<br>（資料1） 令和6年度図書館事業報告<br>（資料4） 12月休館による図書館リニューアルについて<br>（2） 令和7年度事業計画（案）について<br>（資料2） 令和7年度図書館事業計画（案）<br>（3） 第2次日進市子ども読書活動推進計画に中間見直し（案）について<br>（資料3） 第2次日進市子ども読書活動推進計画 中間見直し（案）<br>3 その他 |
| 発言者            | 内 容                                                                                                                                                                                                                                |
| 事務局            | （午後1時30分 開会）<br>開会を宣す                                                                                                                                                                                                              |
| 事務局            | 教育長あいさつ                                                                                                                                                                                                                            |
| 事務局            | 次第に沿って進行                                                                                                                                                                                                                           |
|                | 傍聴者入場                                                                                                                                                                                                                              |
| 委員長            | 議事進行                                                                                                                                                                                                                               |
|                | （資料1） 令和6年度図書館事業報告について<br>（資料4） 12月休館による図書館リニューアルについて                                                                                                                                                                              |
| 事務局            | 資料を基に説明。                                                                                                                                                                                                                           |
| 委員長            | 説明について、ご質問やご意見等はございますか。                                                                                                                                                                                                            |
| 委 員            | 管理状況の表についてですが、他の表では、昨年度との比較増減がありますが、こ                                                                                                                                                                                              |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>こにはないのであった方がよいと思います。次に、大学との啓発活動等ですが、日進市にはたくさん大学があるため、こういう連携事業はもっとたくさんあると思っていましたが、あまりなかったのでお互いに有効活用すれば、もっと良くなるのではないかと思います。</p>                                                                                                                                                                                       |
| 事務局 | <p>表の比較増減については、今後検討させていただき、なるべくわかりやすい資料作りに努めたいと思います。大学との連携事業で名古屋外国語大学の事業は、継続的にここ数年一緒に連携している事業です。声がかかったときは、積極的に連携しています。実は来年度も予定しておりますので、交流する機会を積極的に捉えて引き続き頑張っていきたいと思います。</p>                                                                                                                                            |
| 委員長 | <p>他にご質問やご意見等はございますか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 委 員 | <p>リニューアルポイントについてですが、私はコンシェルジュのボランティアをやっており、日頃から新規のカード作成とか、カード忘れの対応をしています。カード忘れをする学生さんが多く、その都度、紙に書いて、カウンターに提出してくださいと言っておりました。1月から図書館のマイページに入ると、利用者のバーコードが出てくるようになりました。そのため、カードを忘れた方も便利になったと喜ばれておりました。例えば、学習席の座席予約している方が予約をとっていてもカードを忘れた、予約本受け取りに来たのにカードを忘れたといったことも、全て自分のスマホからバーコードを出せるようになった為、すごく便利になってよかったなと思います。</p> |
| 委員長 | <p>他にご質問やご意見等はございますか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 委 員 | <p>絵本・児童書の交換会とありますが、これは例年実施してきたものでしょうか。自分の記憶がないもので、初めて実施したものでですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 事務局 | <p>今年度初めて実施したものです。図書館の本ではなくて利用者同士がご自身の本を持ってこられて交換するものです。差し上げる方、もらう方、両方される方という形の仲立ちをするようなイベントです。</p>                                                                                                                                                                                                                    |
| 委 員 | <p>どのようにカウントしたかわかりませんが、参加者 78 組というのは、親御さんも入れて 78 組ということですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 事務局 | <p>そのとおりです。78 組の方が交換会に来られたということです。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 委員  | <p>かなり交換はできたのですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 事務局 | <p>かなり交換いただきまして大盛況でした。1 日実施しただけですが、これだけの方が当日、本を持参し、反響をいただいたものです。</p>                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 委 員 | <p>自分が読んだ絵本、児童書を大事にして、それを次の人に繋げていくということが環境学習みたいなのところもあると思います。それからもう 1 点、妖精たちと図書館探索というのがありますが、妖精たちって誰かなと思ひまして、これはリニューアル前の事業ですよ。</p>                                                                                                                                                                                     |
| 事務局 | <p>「にったん」と「あじもふ」という図書館オリジナルキャラクターがいますので、クイズラリーのように図書館のあちこちに仕組みを作って見ていただくイベントでした。「にったん」と「あじもふ」は職員が作ったキャラクターです。子ども達がすごく喜んでくれて、小学校見学の時は、一度見せただけで、その時のお礼の手紙とかにもものすごい確率で似顔絵を描いてくれる子ども達も多く、反響が良いことがわかり</p>                                                                                                                   |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>ました。この夏休みに図書館の事を知るためのクイズラリーを児童コーナー中心に行ったものです。楽しかったからまた来たよと何回も来ていただける子どもがいたり、友達が面白いと言っていたから来ましたという子どももいました。ラリーの仕掛けも職員が作って随分出来がよくて自画自賛したいようなものでした。</p>                                                                                                     |
| 委 員 | <p>新年度も事業を考えてみえるということですか。</p>                                                                                                                                                                                                                               |
| 事務局 | <p>引き続き夏休みはやりたいなとか、図書館まつりの時ももう少し規模を小さくしてやりましたし、そういうキャラクターを使うこともありますし、この参加型で子ども達に楽しんでもらえる企画と両方でやっていけたらと思います。</p>                                                                                                                                             |
| 委 員 | <p>もう 1 点、しおりを作ろうというものがありますが、参加者が多いのが気になりました。1 日で 459 人の方が見えたのは、すごいなと思いました。</p>                                                                                                                                                                             |
| 事務局 | <p>11 月 17 日が市民まつりの日でして、まつり全体でスタンプラリーを実施しました。スポーツセンターで 1 個、図書館で 1 個とスタンプをもらえるものです。図書館では、しおり作り及びフォトスポットで写真を撮るといった、2 つのイベントを用意しました。お急ぎでスタンプを押して次に行きたいという方は、フォトスポットで自由に撮っていただいて、そんなに急いでいない方、特にお子さんは、しおりを喜んで作っていました。しおりの台紙とそこに付ける小さな紙の花等を用意して、パウチする単純なものです。</p> |
| 委 員 | <p>他の事業と一緒に合わせてやることは、その効果もあるので準備が大変だなと思いました。これから 1,000 枚ぐらい用意しないといけませんね。</p>                                                                                                                                                                                |
| 事務局 | <p>準備も大変ですけど、当日もボランティアの方に朝から 15 時頃まで何人も来ていただいて、台紙を選ぶところで見えていただく係、小さいパーツを渡す係、パウチする係、リボンをつける係など人がたくさん必要だったので、ボランティアの方にとってもお世話になったものでした。</p>                                                                                                                   |
| 委員長 | <p>他にご質問やご意見等はございますか。</p>                                                                                                                                                                                                                                   |
| 委 員 | <p>2 点あります。照明の LED 化で消費電力はどれぐらい効果があつたのですか。またフリーWi-Fi は、時間無制限になりますか。</p>                                                                                                                                                                                     |
| 事務局 | <p>電気代の請求が翌月になる為、実績としてはほとんどありませんが、明らかに 1 月分の消費電力は前年度と比べて下がっておりました。今後、長い月の比較で明らかになってくると思います。電気の使用量自体が下がっていることは確認しているところです。また、フリーWi-Fi については、特に時間制限はございませんので開館中使っていただく間は自由に使える状態でございます。</p>                                                                   |
| 委員長 | <p>他にご質問やご意見等はございますか。</p>                                                                                                                                                                                                                                   |
|     | <p>特に質問、意見なし<br/>(資料 2) 令和 7 年度図書館事業計画 (案)</p>                                                                                                                                                                                                              |
| 事務局 | <p>資料を基に説明</p>                                                                                                                                                                                                                                              |
| 委員長 | <p>説明について、ご質問やご意見等はございますか。</p>                                                                                                                                                                                                                              |
| 委 員 | <p>読書感想文についてですが、書き方講座をやることは非常に良いことだと思います。もう 1 点読書離れをどうするという話がありますが、なぜ子どもが本を読まないのか、どう改善していくとうまくいくのかをどのように調査されたのでしょうか。ま</p>                                                                                                                                   |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>た、私は、図書館によく通っていて、昨年の目標は、1年間に100冊読むことであり、何とか目標達成することができました。今年も多分それぐらいのペースで行くだろうと思います。ただし、小中学校の時は、ほぼ年1回しか本を読んでいませんでした。なぜなら読書感想文を書かざるをえないからでした。それが高校生になって、これではまずいと気がついて、本を読むようになりました。なぜ読書が為になるのか、必要なのか、どうすれば読んで自分の教養とか、性格改善とかいろいろありますので、そこから辺から何かされると、もっと根本的な解決になるのではないかと思いますのでから発言させていただきました。もし計画案があれば教えていただけたらと思います。</p>                                                                                                                 |
| 事務局 | <p>調査ということに関しては、この後、日進市子ども読書活動推進計画のところで同様の内容に触れますのでそこで詳しく説明させていただきます。調査の機会としては、5年に1回、全体的に調査をする機会があります。図書館にいと本を読む人ばかり見ているので、読まない人がいるとは思えない環境ではありますが、実際に調査をすると全体が減っているより、年代で減っている状況があります。小学校では多くて、中学校、高校とだんだん減っていき、20代ぐらいが一番少ないです。その後、子育てのところで、子どもも連れて図書館へ行き、自分の会社で必要な本を読むとか、プライベートな趣味の本を読むとか、習慣として復活することが感じられます。本を買うということもあるので、全体で減っているかということ、図書館ほど顕著ではありませんが、数字的には同じような傾向は見られると思います。子どもの本のことに関しては、図書館としては当たり前のサービスをきちんとやることが、一番だと思います。</p> |
| 委員長 | <p>他にご質問やご意見等はございますか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 委員  | <p>確認になりますが、学校と図書館の連携の中に学校図書館司書となっていて補助員という言葉が消えております。それは、日進市は正確に学校図書館司書の採用でよろしいですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 事務局 | <p>職名で言うと、学校教育課が募集している時の職名は、図書補助という職名だったかと思うので、役割として司書の仕事をやっていただいているというところで、そういう言葉を使っています。委員の言われていることだとどちらになるのでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 委員  | <p>正確な学校司書であることは、立場上嬉しいことです。全国的にみると愛知県でも学校司書を置いている図書館は少ないです。補助が付いていないと、司書の体制がとれていると思ってしまいました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 事務局 | <p>司書補助という名前を正式名称みたいに使っているのは、例えば、校長先生が図書館長で司書教諭という役割もあったり、先生と司書補助という名前の学校図書館を運用する方という、役割分担上の名前がずっと使われていると思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 委員  | <p>学校図書館法の中で、学校司書を置きましょうという言葉があって、それが自治体では中々認めてもらえない状況がありますね。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 事務局 | <p>司書補助だから司書でないという認識は、現場ではありません。限られた時間の中で働いてみえるので、その工夫だという現状は承知しておりますが、司書補助の方という意識ではなく、司書の方とお仕事させていただいております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 委員  | <p>今まで文書には補助という言葉が付いていました。司書補助という言葉に見慣れて</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | いたものなので意見を言わせていただきました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 事務局 | 言葉は業界ごとに使い方が違うので、それが整理されていない使い方をしてしまい申し訳なかったです。元々、図書館員の中には、学校図書館で働いている方は司書と認識をしています。司書補助というのが、学校で採用された時の職名だと思いますが、実際の仕事は司書ですし、司書だと思って研修とか色々やっております。委員の言われるように、何か変えましたというところは実はありませんが、元々そのように思っておりました。                                                                                                                                                     |
| 委 員 | もう1点よろしいでしょうか。レファレンス事業になりますが、児童コーナーの場所で希望をしたいのですが、児童レファレンスは、常に同じ人がいてくれた方が子どもにとって良いので、児童担当を決めていただいて、その人を中心に座っていてくれると、子どもは相談しやすいと思います。そういったことはできるでしょうか。                                                                                                                                                                                                     |
| 事務局 | 今、レファレンスカウンターに座る職員が10人以上おり、順番に回しており、そこが難しいところであります。業務委託しているTRCという業者の職員になりますが、その方たちの20人の内15人ぐらいの方は、司書資格を持っておられます。ただし、日進市の状況がたまたまそうになっているだけです。また、職員もレファレンスに入っていますので、入れ替わりで回している現状です。児童が得意という担当はいますので、なるべく一般より児童を多めにしようとか、それぐらいの調整は既に行っていますが、同じ人がずっと入れる状況ではありません。                                                                                            |
| 委 員 | 難しいと思います。なるべく、児童レファレンスに担当をつけていただけると子どもにとってはよいと思います。実は経験上、名古屋市が指定管理で業務委託になった時に、利用者からいつ行っても違う人がいるから、もう話しかけられないと図書館の利用を諦めた人がいることを何人か聞いております。いつも同じ人がいると、自然に声をかけられるので、願わくはそういうことをやっていただくと、子どもは、もっと利用しやすくなるのかなと思います。                                                                                                                                            |
| 委員長 | 他にご質問やご意見等はございますか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 委 員 | 蔵書の保存の事で、今は40万冊ですか。確か蔵書容量のマックスは50万冊でしたでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 事務局 | 蔵書の容量で言うと、隅から隅まで詰め込んだら、50万冊入るかもしれませんが、実際に本を貸しながらという動きがあるために、本は1冊1冊同じ場所に入っているわけではないです。                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 委 員 | 私が言いたいのは、全体の棚に入れたら確かに50万冊だった記憶がありますが、実際は80パーセントしか入りませんので、そうすると40万冊でいっぱいになってしまいます。だからほとんど空きがない状態とっていて、その時に本を除籍しないといけません。私が愛知学院大学にいた時にやったことは、年間1万冊から2万冊を除籍しなさいと指導したことがあります。それで数千冊にしても5年やればすごく空きますから。3,000冊でも10年やれば30,000冊空きが作れます。私が聞きたいのは、こういう図書館の除籍は簡単にできますか。本を除籍すること、例えば小説だと、30冊買ったとしますね。そうすると人気なくて、ほとんど読まれない本が出てくると、2冊程度残しておいて、あと28冊は処分できるという発想です。そうすると、 |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | 棚がすごく空きます。ただし除籍するのに選任職員がやらなければ、お金がかかってしまいます。除籍するにも、委託するにもお金がかかります。だからそういうことも含めて、図書館では可能なのでしょうか。                                                                                                                                                                                         |
| 事務局 | 実際に今年度もたくさんの数を除籍しております。委員が言われたように、棚は8割で止めておかないと、本を運用しながら、棚を使うことができなくなるので、今が既に満杯の状態です。図書館は15年目になりますが、これまで除籍をほぼしてきていません。そのため、利用頻度、情報の古さ、小説は息が長いこともあるし、ビジネス書とかは寿命が短かったりするので、ジャンルによって寿命を変えて、それぞれの本の必要な冊数の量で管理する、それを超えた分を除籍しております。本当は1年目からそれをやらないといけない仕事だと思います。たまたまこれまで容量があったため、除籍せずにきていました。 |
| 委 員 | 例えば、単体Aという本が、それがどれだけ貸し出されているというデータは取れていますよね。Aという本が30冊あったとして、それが1年間に数回しか借りていなければ本を除籍できるというような理解でよろしいでしょうか。                                                                                                                                                                               |
| 事務局 | 同じ本をそこまでたくさん持っていません。ほとんど1冊ずつある状態です。                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 委 員 | 日進市では、10冊とか20冊の単位で買っていないということですか。                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事務局 | 買っていないです。                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 委 員 | 名古屋市の図書館では10冊とか20冊をまとめて買ったりしていますので、日進市も同じかと思っていました。それだったら除籍できると思っていましたけれど、1冊であったら除籍も難しいということですね。                                                                                                                                                                                        |
| 事務局 | 非常に難しくて、一番、皆が嫌がる仕事です。ただし、除籍しないと、棚が古びた感じになりますから、特に開架は気をつけて、見栄えも考慮してしまいますし、除籍しなければ、中身が大事なものは書庫から出してお貸しできますので、最終的に除籍の段階が一番悩みますけれど、その辺りも担当を決めながらよく見てやっていくということで進めております。                                                                                                                     |
| 委 員 | 裏方の仕事ですけれど、除籍は大事な作業ですので、頑張ってください。                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 委員長 | 他にご質問やご意見等はございますか。                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|     | 特に質問、意見なし                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|     | (資料3) 第2次日進市子ども読書活動推進計画 中間見直し(案)                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 事務局 | 資料を基に説明。                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 委員長 | ただいまの説明について、ご質問やご意見等はございますか。                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 委 員 | 学校図書館の件で、児童とか生徒用の図書がたくさんあることは知っていますが、教師用の図書は整備されているのでしょうか。当然、学校図書館に図書がなくても、職員室に置いておけば、事は足りるかもしれませんが、学校図書館というのは、児童書とか生徒用の図書に限るということになっているのでしょうか。                                                                                                                                         |
| 委員長 | 我々が読む教育の専門書というのはいないです。ただし、修学旅行の京都府、奈良県について、子どもと一緒に調べるための教材の本はありますが、我々、教員専門としての書籍は別枠で買っているため、図書室には置いていません。                                                                                                                                                                               |
| 事務局 | 学校の先生に借りていただいているのは、今、委員長が答えていただいたような授                                                                                                                                                                                                                                                   |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | 業で子ども達に読ませるための準備のものとして、かなり本を借りていただいているようですが、学問的な本とは違うようです。                                                                                                                                                                                                               |
| 委員長 | 他にご質問やご意見等はございますか。                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 委 員 | 中間見直し案を再度いろいろ検討していただいて、この推進計画第4章が最終章ということですか。その後に補填編として、付け加えるという理解でよろしいですか。                                                                                                                                                                                              |
| 事務局 | 第3章の中に、学校図書のことが一部触れられていますが、そこを膨らますと形式がおかしくなってしまう為、一旦終わって独立した補填編という形で加えさせていただきたいということです。                                                                                                                                                                                  |
| 委 員 | その方がいいと思います。それではいくつか質問ですが、統計の中で文科省の図書標準に未達の状況がありというのは、具体的に言うと、何を指しているのでしょうか。次の表が、先ほど議論になった電子書籍を含めた数字にもなっているのか。それでいいのかよくわかりません。                                                                                                                                           |
| 事務局 | まだ文科省の図書標準の時は、電子書籍を含まない本で報告をしているようですが、それは全て学校に電子書籍が入っているかの方向で整理がされていないと思われます。便宜上、含めて考えてみるならば標準は達成しているし、便宜上でなくて実際に紙の数字だけで、文科省に報告している数字だけ見るのであれば達成していません。あえてここがと書いていませんが、数個あるということになります。                                                                                   |
| 委 員 | 電子デジタル教科書というか、2030 年度ぐらいに今の作業部会の検討状況だと整理されてくるのでしょうか。電子書籍についての考え方、例えば、標準図書もそうだし、もっといえば国の立場で言うと、公共図書館の蔵書数の中に入れるか入れないかという話はまだ議論されているようには見えません。                                                                                                                              |
| 事務局 | 委員の言われたとおりで、議論されてこなかったと思われますが、日進市は学校教育課と図書館が連携して色々やっていますけれど、スタートとなった事業の事とか、割と早めに電子図書館のこととかも学校で始めましたので、今の学校教育課長が文科省の電子図書館を含む読書の作業部会の委員を頼まれました。そういう話題を取り上げるための部会ということで、意見を言いたいという話も聞いたので、これからのことという感じです。何で電子を入っていないのかは、図書館協議会でも何回も話題にできましたけれど、まだ整理がされていなくて、これから整理されると思います。 |
| 委 員 | 学校図書館の現状と課題の中で、令和4年度以降に実施した施策で、タブレットによる読書機会ということで、新しいことを令和4年、5年、6年とやっていますが、これはまだ統計的な資料であり、データとしては出ていない部分があるという理解でいいですか。令和4年度のタブレットの学校電子図書館のアイコン設置は全部やれているのですか。                                                                                                           |
| 事務局 | 最初に導入した時に、どうやって利用していただくかということで、アイコンを置きました。ニッシーが本を持っているアイコンを子ども達のタブレットに入れてもらいました。業者に頼んで一気に入れてもらい、気が付いたらアイコンがあったという感じです。子ども達は何も考えずにアイコンをクリックすると、電子図書館だったという状態でした。周知はもちろんしますが、それを説明する余裕が現場にないことも分かっていたので、そのような形をとりました。学校図書館とかで何か聞いたりしな                                      |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>くてもアイコンをクリックしたら自動的に使える状況になったため、その影響でよく読まれた状況があると思われます。しいて言うならば、学校図書館に私の貸し出し番号は何だったかと学校図書館を使っていなかった子が聞きにくる子がいたそうです。それで学校図書館も電子図書館も同じ番号で使っていたのが、令和4年度の最初の仕掛けで、その後、自宅のパソコンとかスマホでも学校の電子図書館が読めるようになったことがあったということと、令和5年度、6年度は学校教育課でやっていた事業で電子図書館に入れる書籍を色々新しく入れました。令和6年度の多読のための英語電子書籍の導入というのは、イーステーションという英語学習サイトみたいなものですが、それをカスタマイズして電子図書館の中で使えるようにしたもので、子どもたちが電子図書館で英語の本を読んでいます。</p> |
| 委 員 | <p>令和6年度の自宅の機器から学校電子図書館にアクセス可能というのは、まだ始めたばかりですがどれぐらい影響があるのでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 事務局 | <p>すごく影響が大きいです。今、電子図書館統計のリリースが延びていて、統計がとれない状況になります。業者の方でも準備はしていますが、学年ごととかいつかというデータがあまり取れなくて、期間を年度とかでみると昨年が23万冊、今年が12月の段階で30万冊近くからすごく伸びていることが分かるとか、それぐらいのレベルでしか数字がわからない状況です。ただ、恐らくその伸びはこれらの施策のおかげではないかと思います。</p>                                                                                                                                                                   |
| 委 員 | <p>自宅の機器がセッティングできる経済的な余裕があるのであればいいけれど、色々な人がいますので、その辺りが公平にできるのかがよくわかりません。タブレットで読むこともありえるのですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 事務局 | <p>家にタブレットを持ち帰る場合があるということと、GIGAスクール構想の始まるの時、学校でアンケートを実施した時に、自宅にタブレットもないし、スマホもないし、自宅に何も無いと回答した家庭は日進市の場合はほとんどない状況であったため、それから考えて4年になりますので、自宅から読めている率は結構高いと思われます。</p>                                                                                                                                                                                                                 |
| 委 員 | <p>最後ですけれど、多読のための英語電子書籍の導入というのは、すごく画期的だと思います。家からもできるし、いろんな形がありえると思います。それこそ小中学生だけではなくて、保育園とか幼稚園でもそういう簡単な英語の言葉を片言からでいいから日頃接するとか、色々なやり方があると思いますが、その辺りは、導入という言葉は悪いけれど、ある程度やり始めているかなと思っていますけれど、いろいろ考え方とか、方法とか、範囲とかは、ある程度検討された上で、令和6年度に導入していたという理解でいいですか。</p>                                                                                                                           |
| 事務局 | <p>この辺りは、小学校の副読本の時にも英語の本の時にもかなり助成金を使って、導入しています。今、国もデジタル田園都市構想という名前の補助金がありますが、日進市の場合は主に学校で補助金をとっており、そういったものを推進するのを打ち出していたので、それを毎年、補助金申請して、次々に学校で使えるものを入れていく状況が市としてあって、窓口を全て電子図書館に繋いだというところが、この利用に繋がっているし、子ども達の利用しやすさは、そのおかげかと思っています。元々それぞ</p>                                                                                                                                      |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>れ別々のシステムで、デジタルアーカイブもそうですし、英語のシステムもそうですし、窓口が一緒でないと、子ども達はいくつあってもわざわざ英語の本は読まないけれど、いつも開いている電子図書館の中に英語の本があって、表紙を見せてクリックすればよいただけと作りこみをしています。本当はそうではないのですが、そのように作りこみをしていて、そうすると表紙の絵に惹かれてクリックしたら英語になるが、読んでみたら簡単な英語の話になるので、意外と読まれている状況です。そのような細かな事を相談してやっていることがあります。</p> |
| 委員長 | <p>他にご質問やご意見等はございますか。</p>                                                                                                                                                                                                                                          |
| 委 員 | <p>VPN接続の方式は、とっていないということですか。VPNというのは、端末があれば、登録できるものです。ある登録をすると、その端末から図書館で契約しているデータベースが見られるというものになります。学生でもできるから、小学生でもできるかもしれない。マニュアルに沿って同じことをやれば、家のパソコンがあれば、日進市立図書館のデータベースが何でも使えてしまうというものです。</p>                                                                    |
| 事務局 | <p>学校で使える電子図書館自体は、URLを共有して、自宅から使えるやり方にしたというものです。その電子図書館の方に英語のシステムとか、使うための窓口を引っ付けた作業を別にやっているという感じです。</p>                                                                                                                                                            |
| 委 員 | <p>VPN接続だと、図書館にホームページがあるとすると、それに電子の資料が全部あって、どれでも接続ができてしまうということです。家からでも学校指定のタブレットでなかったとしても、登録さえしていれば、図書館と契約しているデータベースは見ることはできるのでしょいか。</p>                                                                                                                           |
| 事務局 | <p>図書館では、そのようになっていないです。</p>                                                                                                                                                                                                                                        |
| 委 員 | <p>わかりました。ただ、そういうことができることも覚えていけば、また発展すると思います。参考に言わせてもらいました。</p>                                                                                                                                                                                                    |
| 委員長 | <p>他にご質問やご意見等はございますか。</p>                                                                                                                                                                                                                                          |
| 委 員 | <p>課題の中に高校生の話がでてくると思います。例えば、市内在住だけど、他の高校へ通っている方もいると思います。また、日進市に住んでいなくて、日進市の高校に通っている場合もあります。小中学校だってありえます。そういう方達の扱いは検討されているのでしょうか。</p>                                                                                                                               |
| 事務局 | <p>元々、図書館の利用は、日進市内の方と近隣市町の方にあたります。日進市に在住も在学も在勤も利用できることですので、電子図書館の場合もそれに準じるか、もう少し拡大するかを検討が必要というところです。学校に関しては、そこに通っているだけのものになります。</p>                                                                                                                                |
| 委 員 | <p>今日は時間もないので、どこかの段階で、きちんと議論していかないと、いろんな区分が出てくるので、それが変に交差してしまうと、どういう状態になっているのか分かりづらい状況があると思います。</p>                                                                                                                                                                |
| 事務局 | <p>利用対象者の方をどうするかは、考えていかないといけないと思います。学校の場合、電子にしたとして、同じ学年の人が多から同じ本に集中するので、読み放題パッケージを入れる等必要になってきます。日進の図書館に電子図書館を入れたら本と同じで1冊ずつの契約が主体となります。大抵の図書館はそうですが、利用対象は電</p>                                                                                                      |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | 子ではありますが、1冊に対して1人しかできない形となります。基本的に冊数については、今と変わらない状況になるので、どこまで広げるかとか、よく考えないといけないと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 委員長 | 他にご質問やご意見等はございますか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 委 員 | 私も高校生の取り組み強化の関係についてですけど、中学校を卒業してしまうと電子図書に触れる機会は当然なくなっていくと思います。前回の会議の時に、年齢が上がるにつれて、読書の量が減っていくと言われていました。高校生、社会人になっていくと、読書に充てる時間が当然少なくなってくると思いますので、読書の代わりに、高校生以上はスマホであるとか、SNSを使って知識や情報を得ていると思います。今、図書館にオーディオブックというものがありますね。オーディオブックを使って、今までの読む図書から聴く図書へと転換を図っていくのも高校生、大人にとっても知識情報を聴きながら、通勤通学の隙間時間を使ってこういった知識が得られる、読書に触れる機会があるのではないかと思いますので、将来考えていかれたらどうかと思います。 |
| 委員長 | 他にご質問やご意見等はございますか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|     | 特に質問、意見なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|     | その他について                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事務局 | 電子図書館の新聞記事について<br>令和7年第1回図書館協議会日程について                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 委員長 | 事務局へ進行をお返しします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 事務局 | (午後3時13分 閉会)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |